

鎌ヶ谷市消防委員会

消防委員会は、鎌ヶ谷市消防委員会条例（昭和 53 年 鎌ヶ谷市条例第 33 号）の定めにより、消防に関する重要事項について市長の諮問に応じ又は、市長に対し建議する組織です。

1 委員会の構成

(単位：人)

消防関係者	学識経験者	計
4	2	6

2 委員会の活動

(平成 25 年)

開催月	種別	場 所	内 容
2 月	会議	消防本部 会議室	平成 24 年度第 2 回消防委員会 ・平成 24 年度事務事業進捗状況について ・平成 25 年度予算（案）の概要及び事務事業 について ・その他
7 月	会議	消防本部 会議室	平成 25 年度第 1 回消防委員会 ・平成 25 年度事務事業進捗状況について ・消防概況について ・その他